

平成24年度 第2回中国地方整備局事業評価監視委員会

日 時：平成24年9月26日（水）13：45～16：10

場 所：建政部3階会議室

議 事 録

河川事業の審議

再評価対象事業

【日野川直轄河川改修事業】

◎作野委員

米子市街地が浸水の恐れから被害が軽減されると、効果が大きいと思われるが、技術的にはどういう事業をすることが一番効果が大きいのか教えていただきたい。

◎日野川河川事務所長

法勝寺川は河床が高く、また、固定堰が流れを阻害しているため、法勝寺川の左岸側の堤防が壊れると、米子市街地のほうに水が流れ込む。これを軽減するため、現在河床を掘削しており、今後は堰を可動化して、流れの阻害にならないようにすることを考えている。

◎栢見委員

内水対策については自治体とどのように連携していくのか。

◎日野川河川事務所長

内水の抜本的対策については、県、市のなどが担当することとなる。現在、県、市とは一緒になって調整を進めているところである。

◎栢見委員

この河川は特に土砂管理について非常に難しい河川で、砂を止めてしまうと、皆生海岸や弓ヶ浜が細り、また、出し過ぎると下流の境港側に砂が貯まってしまい大変だと聞く。また、季節によって流量も違うため、河口閉塞が生じる恐れもあるが、具体的に何か対策をされているのか。

◎日野川河川事務所長

河口閉塞は、基本的には洪水で流すことを考えており、砂州に切欠を入れるなど工夫をすることで、中小洪水でも流れていくことを期待している。また、こういった土砂が海岸のほうで捕捉できるような取り組みを同時並行で進めているところである。

◎飯野委員

費用対効果分析における評価基準年はいつか。山陰地域は地価が急激に下がっており、一般の補償費用等を計算する場合、基準年をいつにするかによって便益の数字が大分変わってくる可能

性がある。

◎日野川河川事務所長

基準年は今年度である。

◎飯野委員

この基準年で便益を計算した場合、補償費用等の今後の見通しを考えると過剰な見込みになるのではないかと思われる。この事業に拘わらず、特に山陰の事業については、その可能性が非常に高いと思われる。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【吉井川直轄河川改修事業】

◎尾島委員長

吉井川の右岸側には国土交通省が管理する旭川が隣接し、現在、色々と河川整備事業が進められているが、今回は旭川と吉井川の両方の事業効果を合わせた評価となっているのか。もしくは吉井川の右岸堤防の事業のみに対しての効果ということか。

◎岡山河川事務所長

吉井川のみである。旭川水系は一切含まれていない。

◎尾島委員長

今後の対応方針（原案）において、「沿川は高度な土地利用が進んでいる」とあるが、何をもとに判断しているのか。

◎岡山河川事務所長

河口部付近は農地が多くなっているが、最近では工場の進出や産業地帯の発展もあることから、「高度な土地利用が進んでいる」としている。

◎裕見委員

資料16ページの事業の実施前と実施後の浸水区域について、実施後の破堤地点付近では実施前よりも浸水深が深くなり、危険側が変わっている。恐らく、実際は複数点で破堤するが、計算上は右岸については1箇所しか破堤させていないことが原因と思われるが、この表現では事業の効果に誤解が生じるのではないか。

◎岡山河川事務所長

色々な破堤点で計算した結果、最大の被害額が出る1箇所で計算するというルールになっているため、氾濫ブロックとしては軽減されているが、改修後は破堤地点が変わるため、ミクロ的に

見ると誤解されるような表現になっているのは確かである。

◎栢見委員

1箇所ではなく、複数箇所で破堤が起こった場合のほうが、被害額が上がるのではないかと。

◎岡山河川事務所長

資料2 1ページのように氾濫区域をブロック分けして、各ブロックで最も被害額が大きくなるものを計上している。

◎河川計画課長

それぞれのブロックにおいて、1/10 から 1/100 までの洪水を流した時に、それぞれ最大の破堤点を1箇所ずつ作り、その中で最大のものを計上し、足し合わせている。

最大の値を計上しているというところで、1箇所破堤点を設けており、このブロックで複数破堤させて、重ね合わせたものを計上しているものではない。

事業評価上の計算上は、改修を進めると破堤点に移る、または破堤しないという条件になり、次の破堤点が上流側に移っていくという形になるが、氾濫想定や、ハザードマップなど住民の方達の避難に使用するものでは色々な破堤点を設け、包絡する浸水域、一番深い浸水水位を示している。

◎飯野委員

資料2 2～2 3ページにおいて、資産データで見ると一番大きい資産額のブロックが、被害額のところで見ると最大となっていないのはなぜか。

◎岡山河川事務所長

資産額は大きいですが、浸水面積、浸水深が他のブロックに比べて低いため、被害額が抑えられている。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

再評価対象事業

【吉井川総合水系環境整備事業】

◎飯野委員

資料2 0ページの今後の対応方針（原案）において、事業の進捗の見込みの視点については、協議会を設置し、専門家、地域住民の意見を取り入れながら事業を実施しており、特に問題がないということであるが、具体的にはどのような形で、住民意見を取り入れようとしているのか。

◎岡山河川事務所長

生息環境の専門的なことについては専門家の意見を伺いながら進めているが、整備した生息環境を維持するためには地域住民の協力も不可欠と考えており、協議会の委員には専門家だけでな

く、地域住民の代表の方にも入っていただいている。

◎飯野委員

地域住民の代表というのはどういう形で選出するのか。

◎岡山河川事務所長

自治会の会長を地域住民の代表として選出している。自治会長に依頼することで、住民への連絡、意見の集約など、地域の人とのコミュニケーションがしっかり出来る。また今後は、維持管理も含めて意見交換が必要と考えている。

◎飯野委員

今後の対応方針（原案）において、「新技術・新工法等を活用する」とあるが、この新技術・新工法は他との比較を含め、どのように評価して採用されるのか。

◎岡山河川事務所長

自然再生においては、対象とする生物環境が保全されること、また水辺整備においては、工学的にその空間をしっかりと保ち、利用形態に配慮したものであることが必要である。こういった観点からの評価もしつつ、コストとのバランスを見ながら対応していく予定である。

◎飯野委員

他事業（松江市の大橋川改修）において、国交省から、国・県・市により作成された大橋川周辺まちづくり基本計画などに明記されていた住民等の思いと異なる護岸デザインが提案されたが、なぜそれを選んだかという根拠が提示されないという事例があったため、そういうことがないようにお願いしたい。

◎山田委員

以前この委員会で、自然再生と水辺整備の事業が同一エリア、または非常に近いエリアであり、その便益が重なっている場合には、その便益集計範囲の重複部分は外すという説明を伺った。しかし、今回の自然再生の CVM と水辺整備の TCM については、それぞれの調査対象範囲が、便益を受ける地域として大きく重なっているがよいのか。

◎河川計画課長

以前ご指摘頂いたのは CVM で評価した箇所同士が近かったときである。そのときには CVM 同士の評価であるため重複を外すようにしていたが、今回の評価においては、自然再生が CVM、水辺整備は TCM の評価となり、重複した形であっても評価が別となるため、エリアが重複しても評価は重ならないことになる。

◎山田委員

TCM のフォローアップの事業が複数あるが、TCM 同士の重なりはあってもよいのか。

◎河川計画課長

アンケート調査の対象が、例えば対象になる人とか、アンケートを配布する際には別の方に配

布するという事は行っている。

◎山田委員

重複があってはいけないのは CVM の自然再生の便益の集計範囲ということか。

◎河川計画課長

CVM の場合は、事業区分に関係なく重ならないよう評価している。

◎清水委員

今回の案件については、アンケートによって B/C の便益を図っているが、住民がこの計画に対して何らかの意見を持っている場合、便益にそういったものが反映される仕組みはあるのか。資料 15 ページにおいて、「有効回答」、「抵抗回答」、「無効回答」とあり、便益は「有効回答」により図っていると思われる。「抵抗回答」の定義が不明であるが、アンケートに答えたくない、不満があるなどの回答は評価として反映されているのか。

◎河川計画課長

回収した回答のうち、有効回答になったもののみ、B/C の評価の中に入れていく。抵抗回答、無効回答などはマイナスの評価とはしていない。

◎清水委員

抵抗回答数とはどういう意味か。

◎藤原委員

一般に非市場財の経済分析をする際に使われる CVM というのは、例えばあるものをやる場合とやらない場合の差に対して、あなたはいくら支払う意志がありますかというものである。

抵抗回答の例として、税金で払うとした場合にあなたは支払う意志がありますかと聞いたとき、「お金を支払う意志はあるが、税金というやり方に気に入らない」「価値は感じているが払いたくない」といったものがある。この他に「そもそもこの事業を行うことは負の便益があるため、自分はむしろお金を貰いたいくらいであるため答えない」というものもあり、これは本来、マイナスで答えるべきであるが、そういった回答に対応したアンケート表とはなっていないため、回答出来ない。無回答というのは純粋に答えをしない。また、0円回答というのもあり価値がないということになる。本来、CVM の場合はこれらの全回答により、平均値もしくは中央値をとり、貨幣換算するというのが出発点である。今回のケースについて、詳細はわからないが、これまでのケースと比べ、それほどおかしな数字にはなっていないと思われる。

◎河川計画課長

具体的抵抗回答等については、資料 P60 のアンケートをご覧いただきたい。問 7 において「問 6 で全てに反対する」と回答した理由として、事業の必要性がないから反対するというのではなく、負担金を集めるという仕組み自体に反対する等の 3) から 5) と場合によっては 6) を選択した場合を「抵抗回答」としている。また、無効回答については、問 6 で無回答の場合や、問 8 において「問 6 で一つでも賛成する」と回答した理由として、事業自体の効果に対して支払うのではなく、事業の効果を正しく理解していないが支払う等といった 3) 及び 4) と場合によ

ては5)を選択した場合も「無効回答」としてゐる。

◎尾島委員長

委員会としては再評価の「対応方針（原案）」及び事後評価に準ずるフォローアップの「対応方針（案）」は妥当と判断する。

道路事業の審議

再評価対象事業

【一般国道54号 三刀屋拡幅】

◎作野委員

地元ではこの事業を前提とした都市計画道路やまちづくりが計画されており、拡幅事業が実施されないと周辺のまちづくりに影響を及ぼすとの声を地元の方々から聞いている。

こういったことから、継続すべきであると考えている。

◎飯野委員

2年前の正月の大雪で米子道をはじめ多くの国道9号で通行止めになったときに、国道54号が通行可能であったことから、大阪行きのバスが国道54号経由で運行したなど、地元に住んでいる、特に島根県に住んでいる人間にとっては、国道54号というのはいざというときの生命線である。この事業を早く進めるということは、地元にとって非常に安心できる事であり、資料に記載されている内容以上に評価は高いものであると思う。

◎尾島委員長

本事業について、委員会としては「対応方針（原案）は妥当」と判断する。

－以上－